

マイン商品券に関する利用情報

(改正資金決済法第 13 条、前払式支払手段に関する内閣府令第 23 条の 2 に基づく表示)

当社の発行する商品券(前払式支払手段)に関する利用情報は以下の通りです。

1. 発行者	峰山商業開発株式会社
2. 種類	マイン商品券
3. 支払可能金額等	券面に表示の金額
4. 発行及び利用に関する 問い合わせ先	ショッピングセンターマイン事務局 10:00~17:30(臨時休館日除く) ☎0772-62-5008(有料)
5. 利用上の注意	<ul style="list-style-type: none">・ 本券記載のショッピングセンターマイン内各店で利用いただけます。(ご利用可能店舗は、都合により予告なく利用できなくなる場合があります。)・ 切手、印紙、ハガキ、商品券等のお支払いには利用いただけない場合がございます。・ 現金との交換、払戻はいたしかねます。・ つり銭のお返しはできません。額面以上にてご利用ください。・ 有効期限はありません。旧デザインの商品券も引き続き利用いただけます。
6. 利用者の保護	(1) 商品券の保持者は他の債権者に優先して弁済を受けることができます。 (2) 優先的に弁済を受けられる限度は、発行残高の二分の一以上ですが、必ずしも全額が保全されるものではありません。
7. 発行保証金供託先	京都地方法務局 京丹後支局
8. 保証の範囲	盗難・紛失または滅失などに関して、当社は一切その責任を負いません。

(2021.5)